

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和7年8月18日 午後 2時45分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 貞 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	設 楽 健 夫
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

総務企画部長	横 田 茂
都市建設部長	稲 生 政 次
総務企画部企画監	樽 見 大 輔
上下水道課長	瀧ヶ崎 卓 也

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
-----------	---------

議 事 日 程

令和7年8月18日（月曜日）午後 2時45分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 旧新治小学校の貸付けについて
 - (2) 水道事業広域連携への加入決定について
 - (3) その他
3. 閉 会

開 会 午後 2時45分

○鈴木貞行委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は8名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1)旧新治小学校の貸付けについてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務企画部長（横田 茂君）

こんにちは。ご苦労さまでございます。

今回、審議のほうお願いするのは、旧新治小学校の貸付けの件につきまして、手続のほう進めておるところでございますので、また、概要を樽見企画監のほうからご説明申し上げます。

○小座野定信委員

ちょっと待ってください。

これは事業計画が業者から出ていると思うんだけど、そういったものの配付はないのですか、事業計画というのは。

○総務企画部長（横田 茂君）

提案書はあります。では、ちょっとお待ちください。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時47分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時59分]

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

それでは、旧新治小学校の貸付けについて説明いたします。

資料の1ページ目になります。

1、貸付けする物件ですが、土地については、西野寺51番1ほか4筆、計3万2758平方メートルにつ

いての貸付けを予定しております。

また、表にありますとおり、建物9棟と工作物のプールについても貸付けを予定しております。

次に、2番、貸付予定事業者は霞ヶ浦学院株式会社でございます。霞ヶ浦学院は、令和7年2月18日のプレゼンテーションにおいて、日本語学校として利用を提案し、優先交渉権となっております。

なお、公募に参加した事業者は、霞ヶ浦学院の1事業者のみとなっております。

3、貸付期間ですが、令和7年9月25日から令和27年9月24日までの20年間となります。これは、自己所有以外の校舎で日本語学校を運営する場合、20年間にわたり使用できる保証があることが、文部科学省から認可を受ける条件となっているため、今回、20年の貸付けとなっております。

4ですけれども、貸付価格の額になります。年間70万円を予定しており、貸付価格については、10年経過後に見直しを行うこととなっております。

次に、資料の2ページになります。

5、貸付価格の考え方ですが、公募の要項では、地域活性化への貢献など事業内容を重視して優先交渉権を選定し、貸付価格は、応募事業者が価格を提案することとなっております。契約価格については、提案された価格を基に、優先交渉権者と協議することとなっております。また、貸付けに当たっては、現状での貸付けとなり、改修費は事業者が負担することとなります。

今回、霞ヶ浦学院から提案価格は、年間70万円となります。適正な対価は、これは平均になりますけれども、年間697万7531円となります。

次に、資料3ページ上です。適正な対価との比較です。

①適正な対価は、年間697万7531円。②市の収入額は、年間70万円。③市の経費削減相当額は、年間129万8195円。④事業者が改修等に要する費用は、令和7年度で2800万円を見込んでおります。

最後に、貸付価格に対する見解ですが、市がこれまで負担してきた年間維持管理費の129万8195円が削減されるほか、事業者は、日本語学校として活用する計画であるため、外国人留学生が市内に居住することでの人口増加、さらには、卒業後には、地域の雇用促進につながることも期待できることから、賃貸料70万円で貸付けしたいと考えております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

今のこの霞ヶ浦学院の事業内容というのを配付されましたけれども、これを読む時間をちょっとつけてほしいんですよ。だから、10分でも15分でも暫時休憩を取っていただいて、でないと、質問もまとまりませんので。

○鈴木貞行委員長

分かりました。

今、小座野委員から、こちらの冊子のほうを読みたいということなんですけれども、いかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、15分まで暫時休憩いたします。 [午後 3時04分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時14分]

ご質問がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

この説明書を見ると、何百人もの生徒を受け入れるようなことが記されていますけれども、日本に勉強に来られた方の住居は、どこになるんですか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

事業者のほうからお聞きしている内容としましては、なるべく市内のアパートを使うと。自転車で通うということで、お話は伺っています。生徒の数は当初100名を予定していまして、授業としては、午前中授業の年間200日ということで伺っております。

○小座野定信委員

学校としての資格というのは、やはり文部科学省とか総務省とか、そういうところからちゃんと得ている学校になるんですか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

貸付けのほうがまとまった後に、10月1日までに文部科学省のほうに申請をしたいということで、その後に、文部科学省のほうから認可が下りて、初めて日本語学校として認められるということで聞いております。

○小座野定信委員

講師、教師の方は何人ぐらい予定しているんですか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

講師の人数は聞いていませんけれども、なるべく市内の元国語教師とか、そういう方の雇用を使いたいということで聞いております。

○小座野定信委員

地元の国語の教師を使うといっても、地元の方が日本語しかできないのに、英語とかベトナム語とか中国語とかできない人が、何で外国の方に日本語を教えることができるのですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

資料のほう、補足でお渡しさせていただきましたが、常南国際学院という、これは姉妹校という扱いらしいんですが、つくば市にはあると。そこで既にもう今、運営をされているということでございますから、そういった教員の方々につきましても、姉妹校ですから協力関係は見込めるのかなというふうには見込んでいます。

○小座野定信委員

では、常駐ではないわけね。兼務でしょう。

○総務企画部長（横田 茂君）

何ともそこはちょっとお答えできませんけれども。

○小座野定信委員

あなた、そこまで聞いてあるから認可するんでしょう。

○総務企画部長（横田 茂君）

もちろん文部科学省の認可をもらうに当たっては、今、小座野委員おっしゃったようなところは、もうはっきりしていないと、それはもちろん許可は下りないと思うんです。

ですから、これから許可を出すということでしょうけれども、そのあたりははっきりしてくるんではないかと思います。今現時点では、なかなか私からは、何とも申し上げられませんが。

○鈴木貞行委員長

大丈夫ですか。ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

私が考えるに、この内容を見たら、廃校の利活用というのは全国で2件目だという話ですよ。これは間違いはないですか。後ろにあったよ。九州のほうにあると。北海道か。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

このプロポーザル時点では、こちらの形が2校目ということで説明があったと思います。

○矢口龍人委員

これも25年開校を目指すということで、まだ実際のところ開校していないんだろうと思うんだけど、先ほどおっしゃったつくばに学校があると言いましたけれども、廃校の利活用を何で希望しているのかなと。自分のところで建物でも何でも造って、要するにやればいいんじゃないのかなと。

何か廃校利活用という、かすみがうら市をバックにして活動するのかなと、すごくそういうふうには感じるんですよ。だから、かすみがうら市が主催してやっているみたいに、世間は取るだろうと思うし、もちろん業者にしてみれば、それを全面に出して募集もするだろうし、許認可関係もお願いしますということも、かすみがうら市で承認してくれるんだから頼むでやというような働きかけだと思うんだよ。でなかったら、ここでやる意味ないですもの。

それに、ここにあるように、工事費に幾らでしたか、3000万ぐらいかかるんですか。だから、幾らでも何もここでなくても、3000万、5000万かけてやれば、そこそこのものができるんだろうしと思いますけれども、そういうふうな業者からは、割譲としたらおかしいけれども、何でここへ当市へ来たんですかというようなことは、もう答えは出ていましたか。

○総務企画部長（横田 茂君）

プロポーザルに当たっては、特段そのような話はなかったと記憶しています。

ただ、廃校でございまして、学校として利用するというのがいいんじゃないかというようなことで、この日本語学校というテーマで手を挙げられたのではないかなというふうなプロポーザルでございました。要するに、親和性があるのかなということで、学校を学校として使うということなので。

その権益上の話はちょっとよく分かりません。

○矢口龍人委員

ただ、先ほどお話あったように、住むところもないし、学校も老朽化しているし、契約は20年だという契約ですよ。20年なんかもつような建物ではないですから、これもはっきり言って大変な内容だと思うんですけども、実際そういう20年という長きにわたり契約するということですよ。

当然、その間には、もし傷んできて改修だのなんだのというときに、ここは調整区域なんで建物の改修ができないと思うんです。そういう場合のこともちっと理解して、これはやっているんですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

今回、廃校を日本語学校のほうに改修をするに当たりましては、県のほうの開発担当とかと協議のほうを、事前にですけれども、進めてはいるものでございます。その中におきまして、何といたしますか、ある程度は了解のほうを得られるというような、そういう方法といたしますか、段取りはつきつつあるのかなというような感じで話は聞いております。

ですから、開発行為でしようけれども、この点については、私から何とか申し上げて確実にというわけにはいきませんが、ある程度、協議のテーブルにはのるような段取りにはなっているかというふうに思っています。

○矢口龍人委員

ですから、市でやる学校運営と、民間がやる学校運営で、全く状況が違うと思うんですよ。それでも、この霞ヶ浦学院はやって来るということは、今おっしゃったように、県のほうも開発を認めてくれるだろうという考え方なんですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

私も担当から聞いたことですが、県との打合せのほうは、順調に進んでいるというように伺っています。開発行為関係です。

○矢口龍人委員

この霞ヶ浦学院というのは、学校法人ではないですよ、株式会社という。これは例えば、許認可関係で受ければ、学校法人に昇格することもできるんですか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

日本語学校の運営ができるという形で、それが認められるという形になると思います。

○矢口龍人委員

いや、法人格ですよ。

〔「学校法人格を取っているのかどうか」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員

それに該当するのかなのか。

○総務企画部長（横田 茂君）

日本語教育機関認定法という法律に基づいて、認定される株式会社ということだと思います。学校法人とか、特定何とか法人ではないですけども、日本語教育の機関として法律上認められるということです。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

この20ページにある説明、教員の国家資格の義務化とあるでしょう。2024年4月の制度改正で、国家資格を取得した教員が登録日本語教員となると。日程があって、2029年3月31日までの、登録日本語教員以外の日本語教師が働くことを認める経過措置がある。対策としては、関連する日本語学校と連携を図り、登録日本語教員の受入れや資格取得を義務化しながら、経過措置期間の満了までに取得するように努める。その際には、養成講座等の費用の支援も考慮しながら、対策を講じることになっていると。

まだ、経過措置にあるということだね。行政がそこと契約を結ぶというのは、先ほどの報告でも、そういう報告を受けている、検討の調整を受けている、そういう報告書は文書化されたものが出されているんですか、その予定であるとか。

ここにも、こういう規定があるんだけど、経過措置から、この対策のほうにある経過措置期間の満了までは取得するように努めると。これはその後の話ではないですか。

もっと言うならば、先ほど日本語学校開校に当たって、常南国際学院とかあるでしょう。これは姉妹校とかそういうふうに、ここでやっている実績があると言っているわけですよ。とするならば、普通であれば、あるいはここも分校だとか、そういう形でスタートしていきますよね。まだ資格も何も取っていない。県との調整も、であると聞いている、らしい。それで、行政は、私は動くべきではないと。

〔「全くだ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

いかがですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

今回は、旧新治小の廃校の利活用を進めるという目的の下に、公募を行ったわけでございます。そこに上がってきたのが、先ほどちょっとご説明させていただきましたのが、ここにきた1者という1事業計画であったわけでございまして、これを受け入れるかどうかというようなことを、今まで進めてまいりました。受け入れられるのかどうかと。

確かに金額の問題もございまして、そうはいつでも、維持管理費等も関わりますし、このままではどうしていくんだというようなこともございまして、はたからもいろいろと判断に苦しむところが多々ございましたが、これを受け入れる方向でどうでしょうかということで、地域の皆さんとかも含めて、今まで長いところいろいろと作業をしてきたわけでございまして、最後がこの70万という金額、全体ですけれども、議会のほうの判断がなければ、これ以上は進めることができないというところに、今、至っているということでございます。

○設楽健夫委員

私が聞いたのは、認定も受けていない、姉妹校との連携で進めるということで、判断すべきではないんじゃないんですかと。この学校法人のこの提案を、行政として協議していくにも、あまりにも条件がそろっていない。そのことについてどうなんですかと聞いたんです。

○総務企画部長（横田 茂君）

プロポーザルのときにご説明をいただいた方は、この常南学院のほうの事務局の方でありました。一部は霞ヶ浦学院のほうの事務局を担当すると、専任でやるという方もおられましたけれども、トップのほうに座っている方は、常南学院のほうを運営している笹目さんが、この常南学院のほうだったんですけれども。

ですから、私どもとしては、常南国際学院も今回の霞ヶ浦学院も、ほぼ一緒というような感じの印象は受けていたのは事実です。

○設楽健夫委員

私が先ほどから聞いているのは、いわゆる暫定的な経過措置が、経過措置期間の満了までに取得するように努めると。この計画書だとかそういうものは、出されてしかるべきだというふうに思う。

先ほど言った常南国際学院、これの事業計画書の中で、そういう人が来て説明したということではなくて、ここがどういうふうな経営に入ってくるのか、そういうものがやはり判断の材料になるんじゃないですか。あまりにも、らしいだとか、ここの人が来て説明しているとか、行政の一つの判断の尺度としては、非常に曖昧なものがあって、70万ありき、廃校利用ありきで進行している。

これはもう一回差し戻して、きちんとやはりそういう背景も含めて、そういう資料で。

議会のほうにも、もうプロポーザルだとかそんな終りに近い段階になって、これはそういう形で進めているからと。あまりにもそういう進め方が多過ぎますよ。いかがですか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

日本語学校の認定を受けるのには、まず、20年間の賃料の契約がないと、そちらの申請が出せないということで、まだ認可を受けていませんけれども、そちらが条件になっていることで、先にこちらの賃貸借のほうの説明をしているという流れになります。

○設楽健夫委員

先に20年間の契約をして、学校法人なら学校法人で、いわゆる持効性だとか、生徒に対して学校法人は責任を持たなくてはいけないわけですよ。それまでの運営という意味では、ある意味では認定を受けている学校も、そういう意味では一つのバックアップといいますか、そういうものが別にあって、そし

て、事業を進めながら、20年後には認定を受けると。20年後に認定を受けるから、施設を貸してくださいと。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

今、10月に日本語学校の申請を出したいと。それには、今回の9月の議会で賃貸借の契約を認めていただき、70万円の金額で認めていただいて、初めて認定の申請が出せるというような段階です。

○矢口龍人委員

今の皆さん疑問に思っていることは、結局、常南国際学院がいわゆる契約者ならいいんですよ。要するにこれは文部科学省に認められている日本語学校だと思うんだ。もう何年やっているわけだから。

ここがやって、それで、法人設立して、そちらへ移ればいいだけのことであって、あなたらが要するに、全くの何もない商機不明の会社が、いきなり市の施設を貸してくれと、ここで日本語学校をやるんだといっても、やはりちょっと信用がないんだよ。

だから、この常南学院がやればいいんじゃないの。そうすれば、これも県ともつながりがあるだろうし、文部科学省ともつながりがあって、これが申請すれば、すぐに信じてもいいんじゃないのですか。と思うんだけど、その辺の話はないんですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

そのような話は全くなかったの。

○矢口龍人委員

あるべきだったと。それが一番信用の度合いが高いと思うんだよ。今、実際に経営していることであれば、その法人がやればいいんだもの。何か分からない本当に1つの新しい会社でもってやりますといわれても、全く信頼度がなくて、本当にどうなってしまうんだろうと、実は皆さん心配しているんですよ。

さっき言ったように、教員の関係もそうだし、開発もそうだし、みんな後からと。そういう先行していつて、後からついてくるのではなくて、これは法人だったらすぐに下りと思いますよ。この法人がやるということになれば、と思うんだけど、なんでそんな難しい、姉妹と言っているんだから、姉妹ではなくて本人がやれば。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

委員がおっしゃっていることも理解するんですけども、今回、応募があったのは、この姉妹校の代表が、あと一校つくって、廃校を利活用したいということで応募がありまして、それをプロポーザルで選びまして、優先交渉権者にしているという流れになります。

○矢口龍人委員

分かるんだけど、この常南国際学院というこの法人の立ち位置というか、歴史もあるし、もちろん国のほうからの補助金をもらったりなんたりもしているんだと思うんだ。だから、そういうふうなしっかりした会社がやるというと、全然いいと思うんだけど。その後、許認可をもらってから分かれればいいんじゃないの、霞ヶ浦学院に。

〔「だから、ほかの役員は、人のふんどしで相撲を取っていると
思っているんだっぺよ。たった100万円の株で」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員

だから、わざと難しくしているというか、もっと常南学院がやれば問題ないんではないかと。

〔「やるのは何の問題もない」と呼ぶ者あり〕

○総務企画部長（横田 茂君）

委員おっしゃるような提案があれば、甲乙をつける段階なりにもっと判断があったかと思うんですが、そういう提案がそもそもなかったものですから、何ともそこには申し上げられないというのは、今の状況でございます。

○小座野定信委員

私はちょっと2点ほどあるんですけれども、まず1点が、この資本金100万円。この100万円、俺だったら、もし本当にやる気があるのであれば、もうちょっと資本金を増やすと。この資本金100万円の会社に、銀行融資7000万とあるんですよ。24ページ。ほんで、自己資金が2879万円。株式会社で、自己資金が2879万というのはおかしいでしょう。有限会社なら分かるよ、自己資金で。これは株式会社だから、こんな説明はおかしいよ。

まず、この7000万の融資が本当に受けられるのかどうかというその信用の度合い。たった100万円の会社に、どれだけ条件があるか何か分からないけれども、何千万貸しますと。自己資金が2879万円。これがどうかというこの現実性がある。

この7000万円の説明を見ると、黒字化までの運転資金も含めてあるんですよ。これはどうですか。これはやはりもうからないからやめたって、ポイとぶん投げられたらどうするの。こんな人のふんどしで相撲を取って、ちょっと駄目なら、100万捨ててもいいや、会社倒産してしまえと、簡単な話だよ。

この取締役になる笹目さん、コガさん、それと、ハシモトさんですか。この方たちの生活というか預金というか、どれだけの資産があって、どれだけの資本があるかも分からない。今、会社は100円からつくれるから。

まして、こんな今、矢口委員からもあったけれども、この姉妹会社、親会社、常南がやればその会社も運営しているんだから、そのほうがよっぽど早いべよ。

しかも、この文部科学省のやつで、学校法人そのほか補助金も出るよ。こんなに現実性のない話はないよ。誰が聞いても分かるよ。

しかも、生徒数100人と言っているけれども、100人であれだけの校舎は要らないよ。20人ずつでも5クラスあれば十分だよ。空いた教室どうするの。こんな現実性の乏しい計画案はない。反対します。

○岡崎 勉委員

ちょっと1つ。具体性がないんだけど、例えば、これだけ金がかかるのに、その100人の生徒というのは、当てがあるのですか。その人の目当てということは。そういうことを全然掲載していない。全く計がない。核が見えていない。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

その辺のお話はないんですけれども、常南のほうも100名で運営していて、それと同じ規模感でやりたいと。

○岡崎 勉委員

それは分かるよ、100というんだけど。その100名というんなら、これは相当経費かかるでしょう。70万毎年かかって、そのほかに教室や何かのいろいろな金がかかるでしょう。その100人の1人当たりどのぐらいの金額になって、やっていけないでしょう。100人でも200よりかかるもので。

架空のものをもって、一つの具体的なものがないでしょう。それは幾らでも金が入ってくるとか、年間で。

〔「100万円で、1人授業料幾ら取るんですか」「出てないんだよ」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員

月1万ずつ取っても100万だろう。

「84ページご覧ください。」「だから200万だよ。年間200万で定員100名」
「2000万」「施設の維持管理費、それと、講師の給料を払ったり」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員

今、常南学院というほうはどうなんですか。100人定員で何人ぐらい入っているんですか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

その地区の区長さんを連れて、実は常南国際学院のほうに見学会を実施しております。そのとき何名という話はありませんでしたけれども、教室にはかなり多くの生徒が入って、活気ある授業をやっていたということで報告は受けております。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○塚本直樹委員

先ほどの説明の中で、地域に還元できるというか、地域の人たちに利用してもらえる形だったんですけれども、具体的にどういうふうにご利用してもらうとか、災害時の話はあったんですけれども、それ以外に、どういうふうに使ってもらうこととということがあるんですか、地域貢献という貢献の中。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

地域貢献としては、先ほど説明した中で、まずは災害とか特別教室等は、地元に開放したいという話があったのが1つと、地域貢献という部分といたしますと、この外国の方はアルバイトをするということで、そういうところで労働力になるということでお話を伺っております。

○塚本直樹委員

あとは、災害時以外、今の新治小学校、地域の方に開放するとか、そういったものというのは、何か具体的な説明があったりとかというのはありますか。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

その件は、今後、多分地域の人と協力して、学校ですのでお祭りとかそういうのにも地域の方と一緒にやっていくとか、そういうような利用もできるかと思っております。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○石澤正広委員

今、皆さんお聞きしている中で、やはり不安なところがたくさんあって、申し訳ないけれども、説得力に欠けるんです。まずこの目的を見ても、すごく思うんですけれども、3番目の労働者派遣事業、あと、4番目の職業紹介事業、海外進出企業の支援コンサルタント等々載っていますけれども、こういうものの具体的なことの説明とかと言ったんですけれども。

○総務企画部企画監（樽見大輔君）

今回の日本語学校については、このうちの一番上の語学の経営というところでの提案ということになります。

○石澤正広委員

だから、市として貸す側としては、ここだけを見てということですよ。ただ、これは価格競争の一つで、やはり外国人の派遣をしている派遣会社はいっぱいあるんですよ。その会社というのは日本全国にありますけれども、ほぼ事務所だけ構えて、そして数を回して、そして送り迎えをして、住居の提供をしているという仲立ちになるんですけれども、そういったこととかが、具体的にこういう事業計画というか、この目的になっているのではないですか。学校を貸すだけではなくて、きっとこの学校施設も、

そういうような形にしていくんではないかなというふうに思うんですけれども。

先ほどから、要は利活用のために貸すから、事業者から提案された70万円ということも、そこから始めないと始まらないということなんですけれども、では、70万円の根拠とは何だろうかと普通に思いますよ。そういったところの説明とか、この100人の中で経営的に成り立つのか。先ほど小座野委員からあったとおり、7000万円の融資を受けられるのかどうか。そういったところもやはり貸す側としては、市としてはそういったところをちゃんと調べるということのは、すごく大事だと思うんです。それがなくて、もし貸して、その後何かあったときには、誰が責任を取るんでしょう。

これは率直に、今頂いた材料の中で、議会で議決を求めますと言われても、申し訳ないですけれども、きっと皆さん、何となってしまうと思います。

ですから、今ここで委員会であった話だけでも、しっかりとそういったところを、事業計画の事業者、また、この姉妹校と言われている常南国際学院、そこにも聞くべきだと思います。そうでないと、きっと話が進まなくなってしまうと思います。

○小座野定信委員

これは役所のほうで焦り過ぎだよ。もう募集が1者しかなかったと。だから、もう募集の方法も、ネットだけではなくて、やはり東京なら東京、あちこちの事務所を、例えば茨城県人会に、東京の県人会に行くとか、岡山の県人会に行くとか、そういうところに行って、やはり情報を発信しないと駄目だと思うよ。机の上でパソコンいじっていたって、仕事にならないから。

昔いたよ、千代田町役場のときにも。パソコンの当時の町政要覧などつくって、ネットを得意なふりしてやっているのがいたよ、利口なふりをして。何にもできなかったよ。そんなことではだめだよ。やはり自分の足を使わないと。

やはり広い視野で、もっといい教師はたくさんあるよ。本当に金がなければ、境町見ろよ。境町は知っているかい。あそこの町長見ろよ。本当に町会人で俺らの周りをちょろちょろやっていたんだ。今、立派な町長だよ。3期目だよ。ああいう発想だよ。そういう発想、努力が足りないんだよ。

だから、こんな人のふんどしで相撲取っているような業者が、ニンジンぶら下げて来るんだよ。借りられるか、借りられないか分からない7000万だという借金しようと思っても、100万の会社に誰が出すのか。この3人、どれだけ信頼があるの。

暫時休憩。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時51分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時53分]

○小座野定信委員

石澤委員の答弁をお願いします。

○総務企画部長（横田 茂君）

委員からご指摘の件につきましては、再度整理し直しまして、少々お時間をもらいたいなというふうに思っております。また、時間をいただいて、ご説明の機会を設けさせていただきたいと思います。

○小座野定信委員

みんな天の声には弱かったけれども、恐らく天の声は、何とか変えずにしてくれということだったけれども、それでは無理だろうか、市では。

○鈴木貞行委員長

では、皆さん大丈夫でしょうか。

○総務企画部長（横田 茂君）

持ち帰ります。

○鈴木貞行委員長

そういうことですので、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。 [午後 3時54分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時59分]

次に、（２）水道事業広域連携への加入決定についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

水道事業の広域連携への加入の決定につきましては、上下水道課長からご説明申し上げます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは上下水道課から、水道事業広域連携への加入決定について説明をさせていただきます。

昨年度より、広域連携については協議を進めてまいりましたが、21団体が既に加入をしております、13団体が検討中、9団体が単独というような現状でございます。

かすみがうら市につきましても、最新の基本料金及び使用料の単価を県からいただきまして、再度シミュレーションをいたしました。そちらの結果も踏まえて説明をさせていただきます。

広域連携の目的としましては、水道事業の課題とされている人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化施設の更新に伴う費用、専門職の人材不足、災害の対応といったものが課題となっておりまして、そちらを解消するために、県が主導で広域連携を進めているというところでございます。

広域連携にすることによって、施設の効率化が図られ、費用の削減、そして、国の交付金を活用、専門職の人材確保、災害時の対応が迅速になるといったメリットがございます。

広域連携の判断としまして、まず、将来の水源になりますが、真ん中のフロー図を見ていただきますと、現状が左側の県西用水、こちらが千代田地区、4,600トンの契約水量となっております。真ん中が県中央用水、霞ヶ浦地区、こちらが2,100トンの契約水量。残りが地下水で約6,000トン、こちらを使用者に給水しているところでございます。

将来的に、県の新浄水場が廃止になるということで、令和18年を目標に、千代田地区の4,600トンと千代田地区の地下水、こちらが県中央用水に切り替わります。

さらに10年後を目標とした令和28年をめどとして、霞ヶ浦地区の地下水も県中央用水に切り替えて、全ての水が県の水に切り替わるというような予定になります。

米印にあります、かすみがうら市は、県の条例によって取水規制の地区とされておりまして、暫定許可によって、今、取水をしているというような状況です。広域連携をしても、単独経営、いずれにしても、将来的に地下水を県水に切り替えなければならないというのが前提条件となっております。

地下水がそのままずっと使えるという条件であれば、単独経営も可能な部分もあるのかなと思います。その部分がどちらも切り替えなければならないというところで、なかなか単独の選択肢が狭まってしまっているなというふうに感じているところです。

2ページ目にいきます。

財政シミュレーションになりますが、こちらが最新の基本料金及び使用料によって再シミュレーションを行いました。施設の最適化に伴って、建設改良費で50年後を見据えると約12億円、それに伴う電気

料及び維持管理費などで23億円、総額で約44億円の削減効果があるというふうに試算されております。また、それに伴って、給水原価や供給単価も、広域連携したほうが抑えられるというような結果が出ております。

ただ、将来的には、施設の老朽化が進むとともに、地下水を県の水に切り替えなければなりませんので、料金の使用料の見直しは、単独、広域、どちらにしてもせざるを得ないというふうには考えているところです。

災害時の連携につきましては、資機材の共有ができるとともに、人材の確保といった連携団体からの協力が得られるということと、大規模災害においても、今度は県が直接、日本水道協会や国へ応援要請ができるということで、迅速な対応が図られるというふうに考えております。

3ページになりますが、災害時における水の確保は、現在、防災井戸が6か所、あと、備蓄品によって対応しているところです。地下水を県水に切り替える際に、使用しなくなる井戸を防災井戸として利用するかどうかについては、防災担当の考えもありますので、そちらと連携して方向性を決めていきたいというふうに思っています。

次に、市議会と県の関係ということで、議会が今度、市議会から協議会に切り替わりますので、意見が伝わりにくくなるのではないかなという懸念されるところがございます。そこにつきましては、推進協議会において、各首長が委員となって意見を交わすということになっております。また、市議会に対しては、重要案件については、その都度報告していくというような対応も必要というふうに考えております。

続いて、職員の身分については、当面の間は、県への派遣職員という身分になりまして、各市町村の条例に基づいて給与等が支払われるというふうになります。

将来の使用料につきましては、先ほどもお話ししましたが、地下水を県水に切り替えることによって、受水費が上がります。また、老朽管更新による工事費も増加しますので、使用料の見直しは、単独、広域どちらにしても、見直しを行わなければならないというふうに考えています。

また、施設の更新計画ですが、県の新治浄水場が廃止になるということで、市内にも県西用水の管渠が布設されております。そちらのほうを利活用できるということで、県からも話されておまして、こちらの管渠を生かすと、新たに下稲吉第2浄水場から志筑野寺浄水場への管渠の布設替えなども削減されるというようなメリットもあり、さらに、志筑野寺浄水場もかなり老朽化が進んでいますので、そちらの管渠を利活用した施設の移転だったり、そういった更新計画を今検討しているところです。こちらは、ある程度の具体的な計画になりましたら、議員の皆さんにもお示ししていきたいというふうに考えております。

最後に、総合判断になりますが、広域連携した場合には、施設の効率化による削減や国の交付金の活用、そういったところでメリットが得られます。50年後を見ますと、約44億円のメリットがあるとされております。

受水費については、広域連携、単独、どちらにおいても将来的に県の水に切り替えるということで、受水費は増加するんですが、広域連携したほうが、基本料金が単独経営よりも安く設定されているというところで、広域連携したほうが抑制されるということになります。

また、災害時においても連携強化が図られて、大規模災害への対応も迅速になる。

そういったことを総合的に検討した結果、かすみがうら市においては広域連携することが、将来の水道運営においてメリットがあり、安定した経営を運営できるとされます。そして、市民の将来負担の軽減につながると判断しまして、広域連携へ加入することが有効であると判断いたしましたところでございます。

す。

今後の水道事業としましては、今年度が加入の最後の年度となりますので、年内に基本協定が交わされる予定であります。令和9年度までには資産の整理や会計システムの統一、移行といった作業が入ってまいります。そして、令和10年から広域連携がスタートするというようなスケジュールとなっております。

また、使用者の影響につきましては、基本的に現状と変わりはありません。使用料の請求の仕方だったり、使用料単価、料金の請求の額とかも各団体ごとに使用料を設定しますので、当面の間は使用者に影響はないというふうに考えております。

また、検討団体の近隣の状況ですが、石岡の湖北水道企業団につきましては、加入する意向ということで聞いており、土浦市については、まだ検討中だというようなところで話を聞いているところです。

また、こちらの内容につきましては、8月26日の全員協議会においても報告をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上になります。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

1ページで、重要な要因になっていると思いますけれども、県新治浄水場廃止に伴い、県中央用水に切り替わるという記載がありますよね。この新治浄水場の廃止というのは、新治浄水場については、県西用水で3つの役割がありますよね。1つは農業用水、あと、神立の工業団地に来ている工業用水、我々のところに来ている飲料水、今後これがどういうふうに、飲料水だけが廃止されるのか、工業用水も廃止されるのか、農業用水も変更があるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

工業用水は残すということで聞いておりまして、農業用水はちょっとまだ確認が取れていないんですが、工業用水は残すということになります。

○設楽健夫委員

ということは、この飲料水だけをストップさせていくと。それは今は県西用水から浄水場があって、水を供給していますけれども、それだけをというのはどういう理由でという説明がされているんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

県の浄水施設の老朽化が一番の理由ということも聞いております。

○設楽健夫委員

老朽化といっても、先ほどの説明では管渠を活用していくという話があったでしょう。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

県西用水でかすみがうら市に、下稲吉第2浄水場から七会小学校の前を通りまして、上佐谷小学校の前、そして、志筑の三差路から半田のほうに向かう管路があります。そちらのほうはまだ布設が、七会小学校の前とかもそんなに前ではなく、布設したばかりというところで、まだ老朽化が進んでいなくて使えるというような管路になります。

○設楽健夫委員

土浦市が今検討中というふうに言っていましたけれども、この新治浄水場からの飲料水の給水は、土浦市はどういうふうになっているのでしょうか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

土浦市は、県南水道のほうになりますので、水の供給が県西からではなくて、県南になります。ただ、旧新治地区につきましては、同じ新治浄水場から来ていますので、その辺の切り替えは必要になってくるというふうに思います。そちらは県南地区のほうからの水に変わります。

○鈴木貞行委員長

よろしいですか。ほかに。

○設楽健夫委員

4 ページ。財政シミュレーションが出ていますよね。その中に、44.7億円のメリットがあると。これの計算書を資料としては出しておいていただきたい。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

分かりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないということなので、本件は終結いたします。

ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。〔午後 4 時 15 分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 4 時 50 分〕

その他ですが、何かございますか。

○矢口龍人委員

せんだって、国道6号バイパスの陳情に行ったと思うんですけども、委員長も行ったと思うんですけども、できれば内容の報告をいただきたいと思うんですが、今、無理であれば、また別の日でもいいですからお願いしたいと思います。

○鈴木貞行委員長

分かりました。

今、矢口委員のほうから、国道6号バイパスの陳情の件でご報告を後でしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○設楽健夫委員

総会の報告も含めて報告したほうがいいと思います。

○鈴木貞行委員長

分かりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務経済委員会を散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 午後 4時52分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴 木 貞 行